

平成25年度事業報告

法人事業報告

【法人事業総括】

平成25年度は、新たに六甲ゆりかご保育園が開園し、当法人として保育園2ヵ園経営開始の年であった。ゆりかご保育園・六甲ゆりかご保育園共に保護者や地域の方々、関係者の皆様のご理解ご協力を賜りながら、保育の質の向上や危機管理に努め、無事にこの年度を終えることができた。

法人としては、コンプライアンスに則った各種規程の改正や事務の効率化を行ってきたが、今後も引き続き行い、平成27年度予算より新会計基準に対応する為の経理規程改正も進めていく。

(1) 理事会の開催

第1回理事会 5月9日(木)	第1号議案	平成24年度事業報告の件
	第2号議案	平成24年度決算報告の件
第2回理事会 7月18日(木)	報告事項1	平成25年度六甲ゆりかご保育園第1四半期事業報告
	報告事項2	平成25年度第1四半期会計報告
	報告事項3	法人運営に関する情報開示について
	第1号議案	平成25年度一次補正予算の件
	第2号議案	公印管理規程改正の件
第3回理事会 11月29日(金)	第3号議案	六甲ゆりかご保育園苦情解決第三者委員選任の件
	報告事項1	平成25年度上半期事業報告
	報告事項2	平成25年度上半期会計報告
	第1号議案	平成25年度2次補正予算の件
	第2号議案	給与規程改正の件
第4回理事会 3月20日(木)	第3号議案	運営管理規程改正の件
	事前協議	役員任期満了に伴う事前協議
	第1号議案	平成25年度指導監査結果とそれに伴う改善の件
	第2号議案	平成25年度3次補正予算の件
	第3号議案	平成26年度事業計画の件
第4号議案	平成26年度予算の件	

(2) 監事監査の実施

監査実施日	監事名	監査項目
平成26年5月13日(火)	伊東正智監事	会計帳簿、計算書類、事業報告書、理事職務の遂行状況
平成26年5月14日(水)	竹入正視監事	

(3) 神戸市指導監査(実地監査)

指導監査実施日	指導監査対象	指導監査項目
平成25年10月10日(木)	六甲ゆりかご保育園	根拠法令 児童福祉法第46条を基に 会計関係、社会福祉施設の運営管理、 児童の処遇、給食・衛生について
平成25年12月12日(木)	ゆりかご保育園	

平成25年度 ゆりかご保育園事業報告

<職員配置>

役・職名	人数
園長	1
主任保育士	1
0歳児担当保育士	2
1歳児担当保育士	3
2歳児担当保育士	3
3歳児担当保育士	1
4歳児担当保育士	1
5歳児担当保育士	1
すこやか保育士	1
フリー保育士	1
栄養士・調理師	2
調理補助	1
合計	18

<嘱託医・健診医>

内科医	松本医院
歯科医	夏川歯科医院
眼科医	せのお眼科医院
耳鼻科医	松原耳鼻咽喉科医院

<苦情解決第三者委員>

苦情解決第三者委員	2名
-----------	----

<在園児童数>

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	6 (人)	9	12	20	21	22	90
4月	4	11	19	18	21	21	94
5月	5	13	19	18	21	21	97
6月	6	12	18	18	21	22	97
7月	6	13	19	19	21	22	100
8月	6	14	19	18	20	22	99
9月	6	13	18	18	20	22	97
10月	6	14	19	18	20	22	99
11月	6	16	19	18	20	22	101
12月	6	17	18	19	19	22	101
1月	6	18	19	19	21	22	105
2月	6	18	19	19	21	22	105
3月	5	18	19	19	21	22	104

<在園率>

	乳児	幼児	合計		乳児	幼児	合計
4月	126 (%)	95	104	10月	144	95	110
5月	137	95	108	11月	151	95	112
6月	133	95	108	12月	152	95	112
7月	141	93	111	1月	159	98	117
8月	144	95	110	2月	159	98	117
9月	137	95	108	3月	156	98	116

<特例保育・延長保育・一時保育受入数>

	特例保育		延長保育		一時保育
	朝	夕	30分	1時間	(延べ人数)
4月	5	10	5	1	3
5月	5	13	5	2	5
6月	7	15	5	2	9
7月	6	15	4	3	4
8月	13	18	6	3	0
9月	10	17	4	2	11
10月	11	19	4	2	12
11月	11	20	4	3	11
12月	11	20	4	3	8
1月	12	21	4	3	2
2月	13	24	3	3	1
3月	13	24	3	3	0

<行事>

月	行事
4月	入園式 対面式 クラス懇談会
5月	由井病院訪問 親子遠足 水の科学博物館<4・5歳児> 防災フェア<5歳児> バーベキュー
6月	交通安全教室 歯科健康教室<3～5歳児> 青少年科学館<5歳児> 保育参観 しあわせの村プール<5歳児>
7月	プール開き 七夕 お泊り保育<5歳児>
8月	
9月	子どもフェスタ<4・5歳児> 地域交流会<5歳児> いも掘り<4・5歳児>
10月	運動会 王子動物園遠足 菊水山登山<4・5歳児>
11月	制作展 勤労感謝祭 消防訓練
12月	キッズプラザ<4・5歳児> クリスマス会
1月	もちつき スケート<5歳児> よい子のつどい<5歳児>
2月	生活発表会 スケート<5歳児>
3月	お別れ会 卒園並進級式 須磨海浜水族園遠足

<サッカー教室>

- ・5歳児（にじ組）は、毎週1回サッカー教室に参加

<誕生日会>

- ・毎月第3水曜日に実施。 誕生月の保護者にも参加してもらい、希望で給食試食有

<避難訓練>

- ・毎月1回実施。
- ・火災、地震、不審者侵入を想定し、園庭、室内、近隣の公園への避難訓練を行う。
- ・11月は兵庫消防署立会のもと、総合訓練を実施。

<健康診断>

健診日	健診名	対象児
5月15日(水)	春季健康診断(松本医院)	全園児
6月27日(木)	歯科健診(夏川歯科)	全園児
10月23日(水)	秋季健康診断(松本医院)	全園児
11月14日(木)	歯科健診(夏川歯科)	4,5歳児
11月28日(木)	眼科健診(せのお眼科)	4,5歳児
12月17日(火)	耳鼻科健診(松原耳鼻咽喉科)	4,5歳児及び乳児の要健診者

*4・5歳児は、毎週2回フッ化物洗口実施

<安全管理>

P	D	C	A
保障体制を整える	・日本スポーツ振興センター、プレミアムサポート保険に加入する。	・日本スポーツ振興センターの利用なし。 ・プレミアムサポート保険の利用は1件。	・現行2社の保険に引き続き加入。
職員の事故防止意識を高める	・固定遊具は時期や時間によって使えるクラスを決める。 ・子どもと職員の認識が同じになるよう遊び方の統一を図る。 ・全体を見る職員1名を配置するなど役割分担を行う。	・固定遊具での事故、怪我はなかった。 ・怪我には至らないものの、滑り台の順番を巡ってのいざこざが見られた。 ・一方向から見ることもあり、柱の陰などの見回りに隙が見られた。	・引き続き正しい使い方を伝えていく。 ・並び方を伝え、トラブルに発展した場合は、職員が仲立ちを出来るように見守っていく。 ・経験のある職員が適切な助言を行っていく。
感染症の拡大を防ぐ	・嘔吐下痢症等の感染者が多く出た場合は、クラスごと隔離する等の措置をとり、クラス別の感染者数を保護者に知らせ注意を促していく。	・1月～3月にかけてインフルエンザが流行した。	・保護者へ、クラス別発生状況伝えることで、関心を持つと同時に早めの対処を心がけてもらった。
薬の飲み間違いをしない	・薬を飲ませる際に、別の職員に確認してもらうことで、飲み間違いを防ぐ。	・飲み間違いはなかった。	・今後も継続していく。
アレルギー食対応児への誤食、誤飲をしない	・個別の名札を使い、配膳間違いを防ぐ。 ・食材表を確認してから配膳する。	・誤食、誤飲はなかった。	・今後も継続していく。
SIDSを防ぐ	・0～2歳児は15分ごとにチェック表をつけ、うつぶせ寝からあお向けにした時は丸印を入れる。	・発症児はいなかった。 ・チェック表の記入もれもなかった。	・3月より、0歳児は5分毎に呼吸チェックを行う。 ・26年度は、0歳児チェック表を作り直す。

<乳幼児子育て応援事業>

- ・親子の触れ合いや園の行事に参加してもらうことで体験の機会を持てるようにする。
- ・毎週水・木曜日 / 園庭開放

社会福祉法人ゆりかご 研修計画

	ねらい	OJT	OFF-JT
新人職員 (～3年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○社会人としての自覚を促す。 ○職務に必要な基礎的知識・技能を習得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人理念、方針について ○個人情報保護等について ○マナー（挨拶、電話、身だしなみ等） ○衛生管理について ○保育内容、保育記録の書き方について ○怪我への対処方法 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人理念、方針について(1) ○個人情報保護等について(2) ○保育園職員新人研修(3) ○衛生管理研修(4) ○小児救急法(5) ○食育研修(6) ○保育内容(7) ○障がい児保育に関する研修(11) ○乳児保育研修(12) ○エビペン取扱い研修(8)
中堅職員 (～概ね6年目)	<ul style="list-style-type: none"> ○保育者としての専門性や実践的指導力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新人の指導、育成 ○保護者対応 ○苦情対応 ○安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育制度の研修(9) ○保護者支援(10) ○保育内容(7) ○障がい児保育に関する研修(11) ○乳児保育研修(12) ○エビペン取扱い研修(8) ○小児救急法(5) ○保育大会への参加(13)
リーダー職員 (概ね7年目以降)	<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理意識を持ち、保育者としてのリーダー性を高める。 ○園運営に参画する資質、能力の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所保育指針 ○危機管理 ○中堅・新人の指導、育成 ○苦情受付・解決 ○施設運営について ○保育内容の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育の動向(14) ○危機管理(15) ○人材育成(16) ○苦情解決(17) ○メンタルヘルス(18) ○食中毒・感染症予防について(19) ○リーダーシップ研修(20) ○小児救急法(5) ○エビペン取扱い研修(8)

<研修参加>

担当/経験年数	研修名	主催	種別
0歳児 7年	・赤ちゃん学講座 ・手作り楽器を楽しむ	・親和女子大学	12
		・頌栄短期大学乳幼児研究所	7
0歳児 1年	・新任職員研修 ・思いやり保育 ・新沢としひこ講演会	・市社協 / 私保連	3
		・私保連	3
		・親和女子大	7
1歳児 4年	・保健師の話し ・乳児の保育について～指導計画 ・子どもの育ちを支える運動ソポジウム ・食生活フェア講演会 ・異年齢児保育の意義と課題 ・保育総合研修会	・兵庫区	12
		・保育振興課	12
		・私保連	7
		・私保連	6
		・全私保連	6
1歳児 2年	・子どもの気持ちによりそうことの大切さ ・新沢としひこ講演会 ・食育研修	・私保連	7
		・親和女子大	7
		・私保連	6
1歳児 1年	・新任職員研修 ・運動会研修	・市社協 / 私保連	3
		・私保連	7
2歳児 10年	・困難な課題のある家庭への支援 ・全国保育研究大会～愛知大会	・保育振興課	10
		・全社協他	13
2歳児 1年	・新任職員研修 ・思いやり保育 ・発達障がいの子どもの理解する	・市社協 / 私保連	3
		・私保連	3
		・私保連	11
2歳児 1年	・新任職員研修 ・運動会研修	・市社協 / 私保連	3
		・私保連	7
3歳児 4年	・市民救命士 ・幼児教育合同研修会	・兵庫区	5
		・私保連	7
4歳児 4年	・障がい児研修会 ・フッ化物洗口について	・私保連	11
		・保育振興課	
5歳児 8年	・水上安全法短期講習 ・小学校の先生の話し ・統合保育～保護者の理解と支援	・市社協	5
		・兵庫区	
		・保育振興課	11
すこやか 1年	・障がい児巡回指導研修会	・私保連	11
フリー 2年	・救急法基礎講習 ・保育課程から指導計画へ ・幼児教育合同研修会 ・子どもの気持ちによりそうことの大切さ	・市社協	5
		・保育振興課	7
		・私保連	7
		・私保連	7

担当/経験年数	研修名	主催	種別
主任 11年	・メンタルヘルス研修	・市社協	18
	・食中毒、感染症予防について	・保育振興課	4
	・障がい理解と保護者支援	・保育振興課	11
	・近畿ブロック保育研究集会	・近畿ブロック保育協議会	13
	・保育所主任保育士研修会	・日本保育協会	14
調理師 4年	・アレルギー対応について	・保育振興課	6
	・神戸市特定給食施設研修会	・神戸市保健所	
	・食育研修	・私保連	
	・食物アレルギーへの対応について	・私保連	
栄養士 1年	・保育園給食のあり方について	・私保連	6
	・神戸市特定給食施設研修会	・神戸市保健所	
	・調理技術講座	・市社協	
	・食育研修	・私保連	
	・旬の野菜と仲良くなる	・市社協	

<園内にておこなった研修 / 全員参加>

園長が話をした事項	主任保育士が話をした事項
<ul style="list-style-type: none"> ・法人理念、保育目標について ・個人情報の取り扱いについて ・ソーシャルメディア利用管理規程について ・マナー（挨拶、電話、身だしなみ等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容、保育記録の書き方について ・怪我への対処方法 ・衛生管理について ・安全管理について

P	D	C	A
<ul style="list-style-type: none"> ・職務に関する事柄は経験のある職員が指導者となり教えていく。 ・保育士としての資質向上をはかる。 ・AED取扱い研修を行う。 ・エピペン取扱い研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスリーダー、乳児、幼児リーダーが主となって指導にあたる。 ・関係機関の研修へ参加する。 ・6月25日に講習会を行う。 ・5月15日に嘱託医による指導を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を行う中でその都度指導があった。 ・経験に合わせて参加できたが、本人から参加したいとの申し出が少なかった。 ・2グループに分かれ、調理を除く全職員が、CPRとAEDに関する受講ができた。 ・3グループに分かれ、エピペンの仕組みや打つ場所について教えて頂いた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も必要に応じて指導を継続していく。 ・課題を明確にし、自発的に参加しようとする意識改革を行っていく。 ・年1回のペースで次年度以降も行っていきたい。 ・年1回のペースで次年度以降も行っていきたい。